

令和3年宇治田原町予算特別委員会

令和3年3月11日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第3号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)
(総務関係、建設事業関係所管分)
- 日程第2 議案第6号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第7号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第3号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)
(健康福祉関係、教育委員会所管分)
- 日程第5 議案第4号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第5号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山内	実貴子	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	2番	原田	周一	委員
	3番	宇佐美	まり	委員
	6番	上野	雅央	委員
	7番	藤本	英樹	委員
	8番	森山	高広	委員
	10番	榎木	憲法	委員
	11番	今西	利行	委員
	12番	谷口	整	委員

1. 欠席委員 4番 山本 精 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	山 下 康 之 君
教 育 長	奥 村 博 已 君
都 市 整 備 政 策 監	星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 担 当 理 事	黒 川 剛 君
建 設 事 業 担 当 理 事	
事 務 代 理 兼	垣 内 清 文 君
上 下 水 道 課 長	
教 育 次 長	野 田 泰 生 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
総 務 課 長	青 山 公 紀 君
税 住 民 課 長	馬 場 浩 君
福 祉 課 長	廣 島 照 美 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
子 育 て 支 援 課 長	清 水 清 君
建 設 環 境 課 長	谷 出 智 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	
事 務 代 理 兼 ま ち づ くり	下 岡 浩 喜 君
推 進 課 課 長 補 佐	
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 み どり 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

なお、会議を始めます前にご報告申し上げます。本日、山本委員より欠席の申し出があり、これを許可しておりますので、ご報告をいたします。

ここで、本日、10年を迎えました東日本大震災において犠牲となられました皆様方のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表するために、1分間の黙祷をお願いいたしたいと思っております。

恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。黙祷。

お直りください。ご着席ください。

ありがとうございました。

本日の委員会は、去る3月4日の本会議において上程され、本委員会に付託されました14議案のうち、議案第3号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）及び各特別会計等補正予算4議案の計5議案につきまして、お手元に配付いたしました日程により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をお受けいたしたいと思っております。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、おはようございます。

三寒四温の季節柄、日に日に寒さもやわらぎ、春が待ち遠しいと感じる季節となりました。

さて、本日は東日本大震災の発生から10年となる節目の年を迎えたところでございます。先ほど、哀悼の意を表するため、皆様で黙祷を捧げていただいたところでございます。月日の経過とともに悲慘な災害の記憶が薄れ、災害の教訓を風化させることがないように、本町におきましても、今後とも、日頃から防災に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えておるところでございます。

さて、一昨日、昨日と一般質問、また昨日、午後からは重大事件等調査特別委員会、大変ご苦労さまでございました。また、引き続きまして、本日は3月定例会の予算特別

委員会ということで、皆様にはご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本委員会に付託されました議案は、議案第3号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）をはじめとする14議案でございます。

なお、本日は補正予算関係5議案を審査いただくこととなっております。馬場委員長様、また山内副委員長様には大変ご苦勞をかけますが、どうぞよろしくお願いを申し上げますとともに、慎重な審査を賜りましてご可決賜りますよう心からお願いを申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

それでは、お手元に配付いたしております日程表により審査を行います。予算審査の進め方といたしましては、日程にありますように常任委員会所管ごとの審査とし、まず総務関係、会計課、議会事務局、建設事業関係所管分より行うことといたします。討論、採決にあつては、全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。また、先に一般会計補正予算、続いて所管の企業会計補正予算、また特別会計補正予算の順で進めていきます。

これより議事に入ります。

◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（馬場 哉） 日程第1、議案第3号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） 改めましておはようございます。

それでは、議案第3号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明を申し上げます。

議案第3号の議案書、また主要事項調書、そして横表の資料をもって説明させていただきたいと思います。

まず、議案書1ページをご覧くださいと思います。

今回の補正につきましては、各種事業の決算見込みなどに伴いまして補正をさせていただくものでございまして、歳入歳出それぞれ1億1,354万9,000円を減額し、

予算総額を歳入歳出それぞれ70億6,921万5,000円とするものでございます。

それでは、総務建設常任委員会所管課分に係ります補正の主なものにつきまして、主要事項調書と横表の資料で説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、横表の資料になりますが、主な増減といたしましては、決算見込みによります500万円以上のものと、主要事項に掲げさせていただいているものを横表には記載をさせていただいております。

1ページの歳入になりますが、歳入につきましては、ちょっと文教厚生常任委員会所管分も含めましてご説明のほうを申し上げたいと思っております。

まず、1番から3番には、町税の決算見込みの増減の主なものを記載させていただいておりますが、町税全体といたしましては2,538万円の追加補正とさせていただいております。

次に、6番、地方交付税でございます。

普通交付税で4,134万5,000円の追加となり、11億2,634万5,000円とするものでございます。

次に、8番から14番には、国・府の支出金でございまして、事業費の確定等によるものでございます。

次に、15番、財産収入、町有地売払収入につきましては、法定外公共物の売払収入といたしまして、581万5,000円を追加しております。

次に、16番寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金、当初1億円から3,000万円を追加いたしまして、1億3,000万円とさせていただいております。

次に、17番から20番、繰入金につきましては、決算見込みにより繰入金の減額をさせていただいております。

次に、23番から28番、町債につきましては、発行可能額の確定や、また事業の増減による補正となっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な増減についてご説明を申し上げます。

2番から5番の各種基金積立につきましては、それぞれ、先ほど申し上げました町有地売払収入、またふるさと納税、庁舎建設寄附金、決算剰余金の基金への積立となっているところでございます。

次に、7番、まちづくり推進課所管の地域公共交通事業者支援事業費でございます。主要事項調書につきましては、2ページとなっておりますので、併せてご覧いただきたい

いと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収を余儀なくされている町内運行路線のバス事業者が、さらなる減便をすることなく乗り合いバス事業を円滑に継続できるよう、路線バスを町外への主要な公共交通機関とする本町独自の支援策として、緊急かつ一時的な補助を行うもので、331万2,000円を追加するものでございます。

次に、横表になりますが、14番、産業観光課所管の高収益作物次期作支援事業費でございます。主要事項調書は3ページとなっておりますので、よろしく願いいたします。

こちら9月補正にて計上させていただきまして、ご可決を賜りました茶等の高収益作物の生産者への支援を図るため、国交付金に町独自の上乗せ補助のさらなる拡充を行うもので、2,204万8,000円追加するものでございます。2月から6月の間に高収益作物、野菜、花き、果樹、茶について出荷実績がある、または廃棄等で出荷できなかった生産者を対象に、基本部分10アール当たり1万円を2万円に、茶加算部分、10アール当たり1万円をこちらも2万円に拡充し、交付するものでございます。

次に、16番、産業観光課所管の休業要請対象事業者支援事業費でございます。こちらは主要事項調書は4ページとなっております。

京都府の緊急自体措置に基づく時短要請等に協力した飲食店等に対しまして京都府が支給する協力金の一部を負担するもので、259万円を追加するものでございます。

続きまして、横表の7ページをご覧いただきたいと思います。

こちら繰越明許費でございます。

1番、まちづくり推進課所管の「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費のほか、総務建設常任委員会所管分につきましては、全部で9つの事業費につきまして繰越明許費補正の追加をさせていただくものでございます。

繰越理由につきましては、緊急事態宣言発令に伴うスケジュールの再調整、また事業の進捗状況によるものでございます。

以上、まずは総務建設常任委員会所管課分の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

議案第3号に係る総務関係、建設事業関係所管分について質疑のある方は、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 横表17の産業観光課、がんばるまちの事業者・農業者支援事業費について質問いたします。

この事業については、12月補正で見込みということで約180万円の減額をされました。今回さらに事業量の確定ということで、約700万円の減額となっております。せつかくの制度であるにもかかわらず、結果的には3分の1が使われなかったこの要因について、どのように分析されていますか。

○委員長（馬場 哉） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいいただきましたご質問ですが、これも5月補正、9月補正ということで、最初は卸、小売、飲食、認定農業者、9月補正におきましてはその他の業種ということで入れさせていただきました。これにつきまして、この企業とか業者さんのピックアップするのに平成28年の経済センサスを使い、また認定農業者、その他農業者ということは、税務の申告等をいろいろ拾わせていただいたところでございます。

その中で、当方といたしましても、広報紙、ホームページ、折り込み等で再三にわたりPR、また案内のほうもさせていただいて、現在このように、今おっしゃったように700万円ほどを落とすということになりました。これについてですが、多くも見込んでいないというところで事業を進めてさせていただいておりましたが、どうしても申請ということで、声掛けもさせていただいた中でこういう現状となってしまったということで、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） この件につきましては、12月議会でも言いましたけれども、9月の補正で拡充した分だけにセーフティーネット、4号認定等のハードルをつけたことが一つの要因であったと私は思っています。12月議会でもその件については申し述べたと思います。

コロナ禍で大変な思いをしている方には、幅広く行き渡るようにしていただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございせんか。原田委員。

○委員（原田周一） 主要事項調書の3ページ、高収益作物次期作支援事業なんです、これ、趣旨のところにも書かれていますが、コロナの影響で市場価格が低落すると、野菜とか花き、茶ということで表示されているんですが、その下の一番下の表を見ますと、

そのお金がほとんどが茶に配分されているということなんですが、その辺りのちょっと状況を詳しく説明していただけたらと思うんですが。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、12月末に例年ですと京都府の茶業統計を作成する時期でございまして、いろんな資料を集める中で、この宇治田原町におきましては、令和2年がコロナで売れなかった。それで、令和元年と比較することになりますと、令和元年におきましては晩霜がありましたので、ちょっと基準にならない。平年の年と比べるとということで、平成30年と令和2年を比較いたしました。

その中で、ちょっと比較をしていきますと、お茶の収量的に見ますと、収量的に約70%、それと金額的に見ますと約55%という数字で、平成30年と比べて金額的に半分と、半分の金額しか落ちていないということ予測し、それをもちまして、今回、こちらの部分に対しまして加算部分2万円ということで上げさせていただいたところがございます。

○委員長（馬場 哉） いいですか。原田委員。

○委員（原田周一） 今の説明で、お茶なんかは金額で約半分、収量的にも7割とかいうようなことなんですが、これ見ますと、野菜なんかは、ほとんど金額配分されていない。そういった分では、野菜というのは余り影響なかったということなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの原田委員のご質問の中で、本町においては、こういった国の制度を活用する中で、対象がお茶が多かったと、そのようにご理解をいただきたい。言うたら、野菜のほうはそれだけの対象になる面積がなかったということで、お茶がメインやったということでご理解をいただきたいと思います。

○委員（原田周一） 了解しました。

○委員長（馬場 哉） ほかにございせんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 税収のことでちょっとお聞きをしたいと思うんですけれども、住民税所得割、個人では所得割が増えて、法人税は所得割がほぼ同額が減っているということと併せて、固定資産税についても償却資産等で増えていると。これ、コロナとかの関係で、一般的にその企業活動なり、また個人さんの個人商店なりの営業等で非常に影響が出てる中で、税収が一般的に考えたら減っているんじゃないかなというふうに思ったんですけれども、年度末でそれ、最終、2,000万円余り税収が増えているんですね。こちら辺はあまりコロナの影響がなかったというふうに見たらいいんでしょうか。その

辺はどうなんですか。

○委員長（馬場 哉） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） コロナの影響がどこまであったかということにつきましては、非常に分析の難しいところでございますけれども、まず、ここで大きく補正をお願いしておりますのが、固定資産税の償却資産分でございます。これにつきましては、令和2年度分の予算を組むときに、まだコロナが騒がれていない頃なんですけれども、主要な企業さん等に聞き取りをいたしました。そのときには非常に景気が悪いというようなお話で、予算計上のほうもかなり落として計上させていただいておりましたけれども、実際、蓋を開けてみれば、今回、2,159万円の補正をお願いをするというような形になったところでございます。

総論といたしまして、全体に感じることは、まだ今のところ令和2年度の税込、町税につきましては、それほどコロナの影響は受けていないのかなと。ただ、令和3年度に向けた主要な業者さんに聞き取り調査をさせていただいておりますけれども、もうこれはかなり悪い数字を聞いておりますので、令和3年度課税の分についてコロナの影響を受けてくるのではないかなというふうに推察をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうですね。2年の所得が3年の税込に跳ね返ってくるんで、今言われたように、影響等は次年度で出てくる、それはそうかなということが分かりました。

次に、税込が若干増えているにもかかわらず、交付税も4,000万増えている。この辺のからくりは、これはどういうことなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 交付税につきましては、基準財政需要額の算定方法の改正がございましたもので、令和2年度につきましては、幼児教育・保育の無償化及び高等教育の無償化に係る算定経費というのが基準財政需要額に算定されるようになったと。また、会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の支給額に要する経費の算定というところで、基準財政需要額の算定方法にその部分が追加されたということで、需要額が上回ったために交付税額も増えたというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、基準財政収入額の上回った部分よりも需要額のほう

の上回り額が大きかったので、差し引き4,000万が増えた、ということなんですね。それで、幼児教育の関係だとか、そこらが加味されたということで4,000万円増えた。分かりました。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどちょっと言い忘れたんですが、同じく主要事項調書の4ページのほう、こここのところでちょっと、私、これ、見させていただいて、意味がもう一つよく分からなかったんですが、支給要件のところに1番から4番まで書いてあるんですが、京都府内の対象施設（店舗）を運営しているということが明記されています。多分、私の想像では、宇治田原町内の営業やと思うんですが、仮に居住地が宇治田原町であって、店舗が町外であるとかいうような方もお見えだと思うんです。そういった場合に対象になっているのかどうか。

それと、もし町内の施設が対象であれば、どれぐらいの数の店舗の金額をこの補正で259万円ということを書き上されたのか、その辺のことについてお伺いいたします。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、店が宇治田原町内にあれば、それは対象にしていくと。もともと京都府の事業ということで、府内全域の飲食店ということを書き上されておりますので、それは対象になるということでございます。

それと、今のお店の件数ということなんですが、これも京都府が定めてこられました平成28年の経済センサスによる店の店舗数ということで、今回、6万円掛ける25日掛ける25店舗ということで書き上させていただいております。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 今の話で大体25店舗ぐらいということなんですが、例えばこれ、営業時間が午後8時までの店舗は除くというようなことで明記されているんですが、この6万円掛ける云々ということで、結構金額も大きいと思うんですが、こういう調査というんですか、こういうのは具体的にされているんでしょうか。その辺りはどうなっているんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません。調査というのは、店舗の営業の調査ということでしょうか。

○委員（原田周一） そうです。

○産業観光課長（木原浩一） 営業の調査につきましては、過日、京都府と京都府田辺警

察署、それと私どもの職員で、夜、店舗のほうを回らせていただきました。以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） その回らせていただいたというのは、定期的に調査に回って調査しているという意味ですか。そういう具合に受け取ったらいいんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 定期的にとというのは、毎日回られているんですか。青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいま申し上げましたように、京都府さんと田辺警察署さんと順番に定期的に、午後8時にきちっと店舗を閉められているか、それまで営業も遵守されているかということを確認に回らせていただきました。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

そういったところが対象になって、今回、この金額を25店舗を対象にして予算計上したということの理解でいいわけですね。了解です。分かりました。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第1、議案第3号に係る関係所管分については終了いたします。

◎議案第6号の説明、質疑

次に、日程第2、議案第6号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。垣内建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長。

○建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長（垣内清文） それでは、議案第6号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、補正予算概要書によりご説明申し上げたいと思います。

決算見込みに伴います補正になるものでございます。

概要書のほう、横表ですね、こちらのほうをご覧くださいませでしょうか。

まず、収入のほう、収益的収入につきましては、水道事業収益では、営業外収益になるんですけれども、消費税の還付金1,500万円を減額しております。

また、資本的収入、下の段になります。こちらでは企業債1,091万円を、それと負担金1,309万円につきまして減額しております。それぞれ京都府施工の宇治田原山手線工事、これに伴います水道管の支障物件移設の補償によるものでございます。

それから、1枚めくっていただきまして、歳出になります。

こちらのほうは収益的支出になります。

営業外費用のほうですが、消費税のほう、500万円を追加しております。

また、資本的支出につきましては、建設改良費で配水設備改良費2,400万円、こちらを減額しております。これらも同様、京都府施工の宇治田原山手線工事の見込み減によるものでございます。

続きまして、2枚めくっていただいて、4ページ、繰越事業についてでございます。

資本的支出、建設改良費の配水管移設等事業費は、下水道及び京都府工事に伴います配水管移設等の事業費でございまして3,050万円、それから宇治田原山手線への配水管布設替等事業費480万円、急速ろ過機改修事業費で1億6,060万円について繰り越すものでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第2、議案第6号につきましては終了いたします。

◎議案第7号の説明、質疑

○委員長（馬場 哉） 日程第3、議案第7号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。

垣内建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長。

○建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長（垣内清文） それでは、議案第7号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、補正予算概要書によりご説明申し上げます。

こちらにも決算見込みに伴います補正でございます。

横表のほう、まず1ページ、収益的収入につきましては、下水道事業収益では、営業収益で下水道使用料240万円を増額しております。営業外収益で、他会計補助金、2年度の一般会計の補助金になりますけれども、400万円を減額しております。

また、資本的収入につきましては、企業債2,370万円、補助金2,500万円、

また負担金につきまして160万円を追加しております。

めくっていただきまして、歳出でございます。

収益的支出につきましては、下水道事業費用では、営業費用で下水道普及費30万円を減額しております。

また、資本的支出につきましては、建設改良費で管渠等の建設費5,000万円を増額しております。

続きまして、2枚めくっていただいて、4ページ、繰越事業でございます。

収益的支出で、下水道事業の営業費用で水道管移設受託工事が1,400万円、また資本的支出の建設改良費で、下水道工事の進捗等に伴います部分1億2,580万2,000円を繰り越すものでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は簡潔にお願いいたします。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第3、議案第7号につきましては終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時36分

再 開 午前10時38分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（馬場 哉） 日程第4、議案第3号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。

村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）中の文教厚生常任委員会所管課分のものにつきましてご説明を申し上げます。

歳入につきましては、先ほどご説明をさせていただいたとおりでございます。

歳出につきましても、同様に横表の資料に、主な増減といたしまして、決算見込みによる500万円以上のものと、主要事項に掲げているものを記載をさせていただいてお

ります。

横表の資料の12番になります。子育て支援課所管のうじたわらっ子家計応援事業費でございます。主要事項調書につきましては、1ページとなっておりますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

こちら6月補正にて計上をいたしまして、ご可決を賜りました。コロナ禍における子育て世帯への家計への負担軽減を目的といたしまして、本町に住民登録のある未就学児を対象に、1人当たり5,000円の宇治田原町内商品券を配付させていただいたところでございますが、今回、さらに2万円の宇治田原町内商品券を配付しようとするものでございまして、776万4,000円を追加させていただくものでございます。

続きまして、横表へ戻っていただきまして、7ページ、繰越明許費でございます。文教厚生常任委員会所管課分につきましては、8ページとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

8ページの10番から13番、4つの事業費につきまして、繰越明許費補正の追加をさせていただくものでございます。コロナ関係の国の補正予算内示によるものや、入札制度の見送り等によるものでございます。

以上、文教厚生常任委員会所管課分の説明とさせていただきます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

議案第3号に係る健康福祉関係、教育委員会所管分について質疑のある方は簡潔にお願いをいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） この子育て支援課のうじたわらっ子家計応援事業費のことなんですけれども、この2万円分掛ける380人で760万円ですね。それで、あとの残りのお金が簡易書留の郵送ということの追加ということですね。すみません、素朴な質問で申し訳ないですけれども、お願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） ただいま委員おっしゃられたとおり、760万円が商品券の分、それから役務費といたしまして、431円掛ける380人で16万3,780円ということで、おっしゃるとおりでございます。

○委員（上野雅央） すみません、ありがとうございます。

○委員長（馬場 哉） ほかに。今西委員。

○委員（今西利行） 今のところと同じところの質問なんですけど、この宇治田原町内商品

券2万円分ということで、先ほど説明していただいたように、前回、5,000円の商品券を配付されたとき、町内のどこの店で使用できるのか分からない声をお聞きしました。特に若いお母さんですけれども、宇治田原町内じゃなくて、別のところから引っ越しされてきたという方なんですけれども、今回、使用できる店の一覧表をだから添付してほしいというお願いをいたしました。その後どうなりましたか。

○委員長（馬場 哉） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） 先ほどのご質問の件でございますが、商工会のほうに確認いたしましたところ、使えるお店のほうは、その商品券につけさせていただくというようなことを聞いております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） ありがとうございます。

保護者の方も喜ばれますし、また町内店の宣伝にもなるかと思えます。少し手間をかけることによって、住民サービスの向上にもつながるんじゃないかと思えますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 横表の8ページ、先ほどありました学校教育課、10番、11番、小学校費で160万円、中学校で80万円ということで、これ3つありますので、1校当たり80万円やと思うんですが、コロナ対策備品購入とこれなっているんですが、具体的にはどのようなものを購入されたのか、される予定なのか含めてお願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今回の補正に係る交付金のほうなんですけれども、主には加湿器や空気清浄機、それから滅菌機といったものが備品になります。あとは、子どもたちが使いますアルコール関係、消毒関係のものが主になってまいります。コロナ禍が長く続いておりますので、当初に購入しましたものもなくなってきておりますので、今回こういう形で上げさせていただきました。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 加湿器等のそういう設備と、それから消耗的なものの補充ということなんですけれども、それで、ほぼ子どもたちの大体、安全、コロナ対策いうのができているというふうに受け取ったらいいんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） コロナに係ります関係で、空気清浄機等、各教室のほうは

十分準備をさせていただいております。ただ、業者のほうも、この時期に間に合わないものであったりとか、あるいは、もう物がほとんど売れて、ない状況でございます。そういったものを今回プラスで上げさせていただいております。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

それと、次に、12番なんですが、奥山田の化石広場整備事業費400万なんですが、これは順次、過去からずっと今日まで整備されて、実際に子どもたちの研修とかで運用されてきたわけですけれども、今回、この400万の整備事業を計上することによって、ほぼ整備は完了という具合に受け取っていいんでしょうか。その辺りはどうなんですか。

（「繰越や」と呼ぶ者あり）

○委員（原田周一） 違う、繰越やけど、だから、この明許を今回どうなっているかということなんです。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、今回、繰越明許費として400万円の事業費を上げさせていただいておりますけれども、発注につきましては今後の予定ということでございますけれども、内容といたしましては、今回、公園を供用する中で、やはり公園内のハートの通路ですね、通路の部分の維持管理上、また利用しやすいようにということで、通路の地先ブロックを設置する工事と、併せまして、また一部芝張りできていない部分がございますので、芝張り等を行いまして、今回の予定しております工事によりまして、施設としてはほぼ整備できているものと考えております。以上でございます。

○委員（原田周一） 結構です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。ほかにございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 繰越明許費の13番、東京オリンピックの聖火リレーの実施事業費なんですけれども、昨年から1年オリンピックが延期されて、今回、外国人観客の受け入れ断念や、島根県の聖火リレーの中止の可能性など、いろいろとコロナウイルスの影響を受けていると思うんですけれども、5月26日に郷之口会館から文化センターまでという前回と同じルートでの開催ということが新聞で報道されていましたが、昨年やったらその沿道に役場があって、ゴールの地点に文化センターがあったんですけれども、今年はそれが役場も移転して、文化センターでは教育委員会もこっちに来てるとい

うことで、もし組織委員会と調整ができるんやったら、その辺、変更というのは可能なんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） ルート変更可能かという。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） ただいまの件ですが、当然、1年延びた時点で、私どももその辺はもう十分考えました。やはり寂しいところになりますので、庁舎を使うとかいろんなことも考えたんですけども、それはもう全くできないと、変更できないということで、前回と同じコースで考えております。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。ほかに。今西委員。

○委員（今西利行） 今のことで関連してですけども、これ警備業務ということになっていますが、これ前回の計画の予算だと思うんですけども、コロナ禍の関係で、いろいろこの警備の状態とか変更あるかと思うんですけども、その辺りはどのように考えておられるんですか。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 今回の次年度に予定しておりますリレーにつきましては、従前の業務といたしまして、運用のマニュアル、また警備計画等を作成させていただきました。基本的にはそのマニュアル、警備計画に基づいて実施をする予定でございますけれども、今回、コロナ対策につきましては、一部組織委員会のほうから取り扱いについては順次通知等をされている中で、現在、ちょっと内容については最終の協議を、警察の警備の関係もございますので、京都府の実行委員会、それと町と、そして京都府警のほうと、今、協議をしております、コロナ対策を踏まえた警備計画を最終調整しているところでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 主要事項調書の1ページ目でございます。

うじたわらっ子家計応援事業費ということで、コロナによりまして家計の負担軽減を図ってを目的として2万円ということで、ありがたい事業かなと思っているところでございますけれども、この補正予算も今回で終わるだろうとは思いますが、そういう意味で、うじたわらっ子という観点から、この事業費とは関係ないかもしれませんが、せっかくの機会ですので、うじたわらっ子という観点から高校生以下のいろいろ補正を上げていただいていたわけなんですけれども、大体その事業費というのは均等、均衡しているのでしょうか。ちょっとその辺りを教えていただきたいなと思います。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、今回、そういった新型コロナウイルス感染症対策ということで、昨年9月補正でも議会のほうのご理解をいただいて進めてきたところでございますけれども、こういった事業費のほうは、今の中でいきますと、ほとんど完了してきたわけでございますけれども、若干入札等によって安く済んだ事業もございますし、その中で、今、補正でお願いをしてできる事業がどういふことがあるだろうかということも考えまして整理してきた経過も含めまして、今年度、この0歳の生まれてくる子どもに10万円事業とか、いろんな事業を取り組んできたところでございますけれども、今回お願いしております就学前の未就学児のほうについては、この令和2年度の補正では1人5,000円ということで交付してきたというような経過があった中、小学生、中学生については給食費の対応とか、また高校生については一時金の支給等々をやってきた経過がありますので、そういう経過からいまして、今度、これからまた予算特別委員会でご審査をいただきますけれども、当初予算にそういった方々への、今おっしゃった小学校、中学校、高校生に対する対応、これもまた議会のほうでご議論いただこうというふうに思っておりますけれども、そういったことも踏まえまして、今回、そういった隙間をうまく宇治田原町の子どものために何かできないかということで、今回、こういった未就学児に1人2万円の商品券、これを配付させていただいて、また元気を出していただこうと、このように考えたところでございます。

それをトータルいたしますと、令和2年度、3年度、3年度はこれからまたご審査いただきますけれども、ほぼ同じぐらい対応ができるのではないかと、このように考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ちょっと今回の補正以外のことについてもいろいろおっしゃっていただいて、それで、やはりそういう家計でまた欠けている皆さん方にこういう事業をしていただくというのは、心強い取り組みであろうと思っております。次年度の当初予算にも繰り入れていただいているということで、今後ともよろしく取り組んでいただきたいと思っておりますので、要望しておきます。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第4、議案第3号に係る関係所管分につきましては終了いたします。

◎議案第4号の説明、質疑

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第5、議案第4号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、議案第4号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましてご説明させていただきます。

資料といたしましては、第4号議案書、またA4横長の補正予算概要をご覧ください。

医療費見込み額の精査により、今回、補正をお願いするものでございます。

議案書第1ページにございますとおり、今回、補正予算額、歳入歳出それぞれ3,198万9,000円を減額させていただきますまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5,402万9,000円とさせていただきますものでございます。

横表の概要、1ページ、歳入をご覧ください。

1番、普通交付金につきましては、医療費見込みの精査により3,200万円の減額でございます。

次に、2ページ目、歳出をご覧ください。

1番、一般被保険者分療養給付費につきましては2,000万円の減額、2番、一般被保険者分療養費につきましては200万円の減額、3番、一般被保険者分高額療養費につきましては1,000万円の減額でございます。これらは全て医療費見込みの精査による減額でございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第5、議案第4号につきましては終了いたします。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第6、議案第5号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。廣島福祉課長。

○福祉課長（廣島照美） それでは、議案第5号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会

計補正予算（第3号）につきましてご説明させていただきます。

資料としましては、第5号議案書、またA4横長の補正予算概要をご覧ください。

保険事業勘定におきまして、保険給付費の決算見込みなどに伴いまして、今回、補正をお願いするものでございます。

議案書1ページにございますとおり、今回、保険事業勘定の補正予算額、歳入歳出それぞれ905万9,000円を減額させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,576万7,000円とさせていただくものでございます。

また、介護サービス事業勘定の補正予算総額、歳入歳出それぞれ123万6,000円を追加させていただき、歳入歳出予算の総額をそれぞれ712万2,000円とさせていただくものでございます。

横長の概要1ページ、歳入、保険事業勘定のほうをご覧ください。

主なものについてご説明をさせていただきます。

まず、2番、3番の国庫支出金につきましては、介護給付費負担金が279万7,000円、また普通調整交付金が293万8,000円の減額でございます。

また、4番、支払基金交付金につきましては、介護給付費交付金1,346万6,000円の減額でございます。

また、5番、府支出金につきましては、介護給付費負担金560万3,000円の減額でございます。これら負担金、交付金につきましては、給付費の減に伴いまして、変更交付申請により、交付見込み額の精査によるものでございます。

次に、6番、7番、繰入金につきましては、介護給付費繰入金186万8,000円の減額、また介護給付費準備基金繰入金141万円の減額でございます。これらにつきましては、保険給付費等の決算見込みによるものでございます。

次に、2ページをご覧ください。

8番、前年度繰越金につきましては、前年度繰越金額の確定に伴い、2,126万円を増額しております。

次に、その下、介護サービス事業勘定でございますが、1番目、前年度繰越金123万6,000円を増額につきましては、前年度繰越金額の確定に伴い増額するものでございます。

次に、3ページをご覧ください。

歳出、保険事業勘定をご覧ください。

1番、介護サービス給付費が1,235万1,000円の減額、また2番、介護予防

サービス給付費が263万4,000円の減額でございます。これにつきましては、給付費の精査に伴うものでございます。

次に、3番、介護給付費準備基金積立が553万7,000円の増額でございます。これにつきましては、前年度決算剰余金等の積立でございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 今の横表の歳出の介護サービス給付費については、かなり減額がありますが、これはやっぱりコロナ禍の影響なんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 給付費の減額につきましては、コロナ禍での影響というわけではございません。当初予算で計上させていただいたものから、実際サービスの利用が減りまして、給付の減となったものでございます。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第6、議案第5号につきましては終了いたします。

◎議案第3号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 審査が全て終わりましたので、議案番号順に、直ちに討論、採決に入ります。

まず、議案第3号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第3号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第4号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 次に、議案第4号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第4号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第5号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 次に、議案第5号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第5号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第6号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 次に、議案第6号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第6号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員であります。よって、議案第6号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第7号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 次に、議案第7号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第7号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第3号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で今回予算特別委員会に付託された議案のうち補正予算5議案についての審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛に提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、3月17日の本会議において討論をされる方は、討論通告書を15日午後5時までに議長宛に提出をしてください。

委員各位の慎重な審査を賜りご協力ありがとうございました。

ここで、お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は来週、18日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。また、18日以降の日程表を配付しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

なお、当初予算に係ります予算特別委員会の運営に関する基本的な申し合わせ事項につきましては、18日の委員会冒頭に確認をさせていただき、進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

どうもご苦勞さまでした。ありがとうございました。

散 会 午前11時08分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 馬 場 哉